

平成 19 年 10 月 23 日

記 者 発 表 資 料

各 位

まちづくり局長

幸 区 長

幸区役所地下空調機械室におけるアスベストについて

まちづくり局において、幸区役所の空調設備の老朽化に伴う改修工事を次のとおり行っております。この工事において、請負業者から地下機械室内の既存空調用配管のエルボー（曲がり）部分の断熱材にアスベストが含有している可能性の報告を受け、念のために成分分析を行ったところ、平成 19 年 10 月 22 日に調査機関からアスベストが 10.1%含有しているとの報告がありました。このため、当該配管の断熱材につきましては、剥離し飛散しないよう本日応急措置を行っております。

また、当機械室については、来庁者や一般の職員が立ち入りする場所ではありませんが、処理が完了するまで立入禁止とし、10 月 24 日には当機械室のアスベスト濃度調査を行う予定で、その分析結果に基づき、関係法令等に則り適切に処理してまいります。

- 1 工 事 名 幸区役所空気調和その他設備改修工事
- 2 工事期間 平成 19 年 8 月 8 日から平成 19 年 12 月 15 日まで
- 3 請負業者 株式会社千年水道工業所
- 4 設計監理 まちづくり局施設整備部機械設備担当

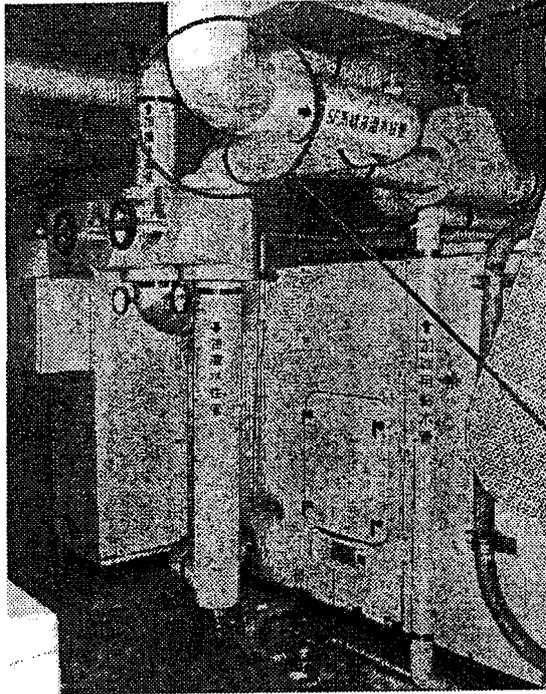
担 当

まちづくり局施設整備部機械設備担当

TEL 044-200-2990 FAX 044-200-3971

幸区役所総務企画課

TEL 044-556-6602 FAX 044-555-3130



アスベスト含有保温材(配管曲がり部)

幸区役所地下見取り図

